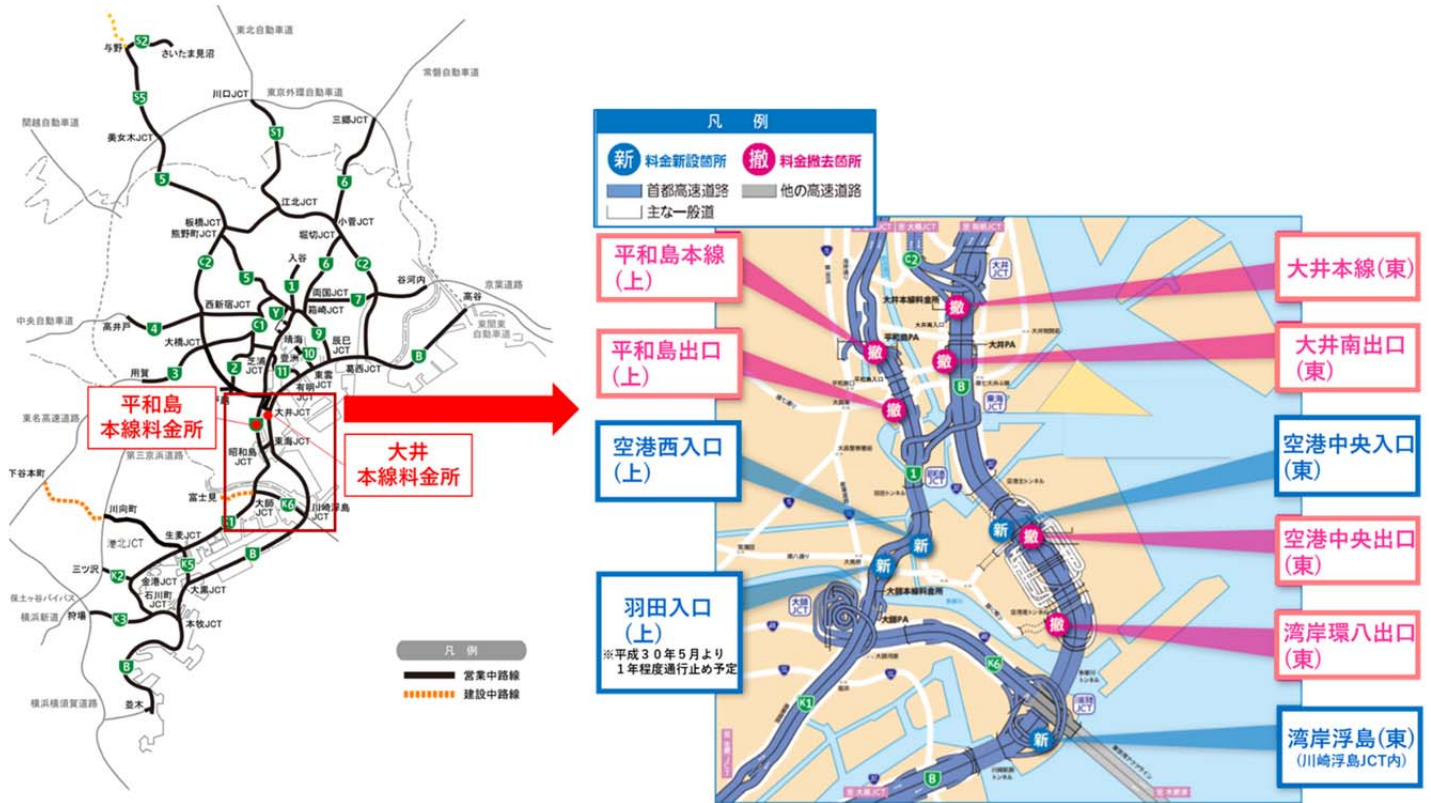


(1) 本線料金所の運用停止・撤去について

- ・ **1** 羽田線（上り）では、空港西入口と羽田入口に料金所を新設し、平和島本線料金所と平和島出口料金所を運用停止後、撤去します。
- ・ **B** 湾岸線（東行き）では、空港中央入口と湾岸浮島（川崎浮島JCT内）に料金所を新設し、大井本線料金所と大井南出口、空港中央出口、湾岸環八出口の各料金所を運用停止後、撤去します。
- ・ 本事業の対象箇所以外の本線料金所や出入口は、これまで通りのご利用となりますのでご注意ください。

※ 首都高速道路は料金圏ごとの均一料金制から対距離料金制に移行したため、関係する入口に料金所新設することにより、旧料金圏境にある本線料金所の運用停止・撤去が可能となりました。



事業箇所図

(2) 羽田入口（上り）の通行止め

- ・ **1**羽田線（上り）羽田入口は、料金所新設工事の実施にあたり、平成30年5月から1年程度の間（予定）、通行止めします。
- ・ 通行止め期間中は、**1**羽田線（上り）鈴ヶ森入口、空港西入口、**B**湾岸線（東行き）大井南入口をご利用くださいますようお願いいたします。
- ・ 通行止めの期間など、詳細については、あらためてお知らせします。



羽田入口（上）長期通行止め概要図

(3) 平和島PA（上り）の利用方法の変更

- ・ ①羽田線(上り)平和島PAは、平和島本線料金所撤去工事の実施にあたり、平成30年5月から1年半程度の間（予定）、本線から直接ご利用いただけなくなります。
- ・ 平和島PAをご利用の際は、平和島出口からいったん降りていただき、一般道を経由し、平和島入口から再入場し、ご利用ください。
- ・ 平和島入口から再入場いただく際は、平和島出口を降りて10分以内であれば、新たな通行料金はいただきません。（※）
- ・ 利用方法や期間など、詳細については、あらためてお知らせします。

※ 10分を超える場合は、新たに料金をいただきますので、ご注意ください。



平和島PA利用方法図

参考

本線料金所の撤去事例

②湾岸線（西行き）湾岸浮島本線料金所の例（平成24年度に撤去）

